

教育課程等の概要															
(造形研究科造形専攻)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	美の考察	1前	2			○			2					兼1	オムニバス
	創作技法研究 I	1前	4				○		7	2					オムニバス 共同授業
	創作研究 I	1前	4				○		4	2					オムニバス 共同授業
	創作技法研究 II	1後	4				○		7	2					オムニバス 共同授業
	創作研究 II	1後	4				○		4	2					オムニバス 共同授業
	創作研究 III	2前	6				○		7	1					オムニバス 共同授業
	修了制作	2後	6				○		7	1					共同授業
小計（7科目）		—	30	0	0	—			8	2	0	0	0	兼1	—
自由科目	メディアと造形表現	1前			2	○								兼2	オムニバス
	パリの文化と日常の美	1前			2	○								兼1	集中
	小計（2科目）		—	0	0	4	—			0	0	0	0	0	兼3
合計（9科目）		—	30	0	4	—			8	2	0	0	0	兼4	—
学位又は称号		修士（造形）		学位又は学科の分野			美術関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
必修科目30単位を修得し、かつ修了制作の審査に合格することを修了要件とする。							1 学年の学期区分			2 期					
							1 学期の授業期間			15 週					
							1 時限の授業時間			90 分					

（注）

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成する。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おう場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。